

令和 5 年度 長崎県の介護人材確保等支援制度

< 介護事業所向け >

令和 5 年 8 月作成

介護事業所への参入促進支援

1 . 福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）	1
2 . 福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）	2
3 . 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	2
4 . 介護のしごと魅力伝道師	3
5 . 高校生等の介護職インターンシップ	3
6 . ナガサキ START ハウスプロジェクト	4
7 . 介護助手体験事業	4
8 . 外国人材活用促進セミナー	5
9 . 外国人留学生受入促進説明会	5
10 . 介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業	6
11 . ベトナムの看護系大学卒業生（技能実習生）とのマッチング	6

介護事業所の労働環境改善等の支援

12 . 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	7
13 . 長崎うれしかハート介護事業所（Nはーと）	7
14 . 雇用管理改善の相談援助	8
15 . 介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会	8
16 . 介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の試用貸出	9
17 . 介護ロボット・ICTリーダー養成研修	9
18 . 介護ロボット・ICT普及促進事業補助金	10
19 . 介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金	10
20 . ノーリフティングケア指導者養成講座	11
21 . 介護労働者の健康確保に関する相談	11
22 . 外国人職員の相談窓口	12
23 . JICA九州 多文化共生講座	12

介護職員等の資格取得・資質向上に対する支援

24 . 階層別職員研修（新人・中堅）	13
25 . 介護に関する入門的研修	13
26 . 介護労働者のキャリア形成支援	14
27 . 介護事業所向け講習会	14
28 . 実務者研修受講資金貸付事業	15
29 . 外国人介護人材向け日本語等研修	15
30 . 外国人材日本語教育支援事業補助金	16

参考等

長崎県介護人材メールマガジン	16
介護の魅力発信プロモーション	17
介護の仕事に対する誤解と魅力	18
福祉人材センター・バンクで職員募集（求人者向けチラシ）	20

< 本資料の掲載ホームページ >

長崎県 介護人材確保・定着

検索

< 本資料の作成 >

長崎県福祉保健部長寿社会課（介護人材確保推進班）

〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1

Tel 095-895-2440 Fax 095-895-2576

E-Mail kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

1. 福祉人材センター（福祉の仕事の無料職業紹介所）	参入促進
< こんなときに活用 > 新たな人材を採用したい！	
<u>（1）目的</u>	
福祉・介護分野で働きたい求職者と、人材を求める介護事業所を結びつける無料職業紹介事業を実施。	
<u>（2）実施内容</u>	
福祉の専門スタッフであるキャリア支援専門員がきめ細やかにマッチング支援。	
ハローワーク等と連携した求職支援を実施。	
福祉求人・求職マッチングサイト「welなが」を令和3年から開設。	
<u>（3）求人登録</u>	
「welなが」からの求人登録も可能。	
<u>（4）お問い合わせ先</u>	
長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184

2 . 福祉・介護の就職フェア（合同面談会等）	参入促進		
<p align="center"><こんなときに活用> 新たな人材を採用したい！</p>			
<p>(1) 目的 介護事業所の人事担当者と求職者との個別面談の機会を提供するため、合同面談会、ミニ面談会、地域密着型のプチ面談会を開催。</p> <p>(2) 実施内容 合同面談会 ・長崎市及び佐世保市で実施（長崎：6月11日・2月、佐世保：6月25日） 地域密着型のミニ面談会 ・県内各地で8回程度開催予定。</p> <p>(3) 参加事業所の募集 welなが（福祉求人・求職マッチングサイト）等で募集</p> <p>(4) お問い合わせ先 <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656</td> <td style="width:50%">佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184</td> </tr> </table> </p>		長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184
長崎県福祉人材センター （長崎市茂里町3-24） 電話 095-846-8656	佐世保福祉人材バンク （佐世保市八幡町6-1） 電話 0956-24-1184		

3 . 福祉のしごと基礎講座、福祉のしごと学び体験ツアー	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 小・中・高生に介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！</p>	
<p>(1) 目的 県内8圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会が、小・中・高生や保護者・教員等に対して、福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、講座や職場体験を実施。 長崎、佐世保・県北、県央、県南、五島、上五島、壱岐、対馬</p> <p>(2) 実施内容 福祉のしごと基礎講座 介護事業所の施設長等が、介護の仕事の魅力・やりがい・必要性等を講義。 福祉のしごと学び体験ツアー 生徒が介護事業所を訪問し、高齢者と触れ合い、介護の仕事を経験。</p> <p>(3) 講師派遣や体験受入の事業所 講師派遣や体験受入の希望があれば、お問合せください。 各圏域のコーディネーター等が講師派遣や体験受入について調整</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

4 . 介護のしごとと魅力伝道師	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 中高生などに介護の仕事のやりがいや魅力を伝えたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護の仕事に熱意を持った若手介護職員が、進路や職業選択の時期に近い中学生や高校生を対象に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える講座を実施。</p> <p>(2) 主な活動 次世代の担い手への働きかけ ・ 中学校や高校を訪問し、介護の仕事のやりがい等を伝える講座の実施等。 イメージアップイベントへの参加 ・ 地域のイベントやW e bを活用した情報発信などで介護の仕事のP R。</p> <p>(3) 介護のしごとと魅力伝道師の養成 介護のしごとと魅力伝道師の希望者を年に 1 回程度募集（事業所の推薦が必要） ・ R5 年度募集：7 月 26 日～9 月 26 日 介護のしごとと魅力伝道師を養成するための勉強会等を定期的で開催。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

5 . 高校生等の介護職インターンシップ	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 高校生のインターンシップを受け入れたい！</p>	
<p>(1) 目的 高校生等に介護の仕事や魅力を知ってもらうため、介護事業所でインターンシップ（介護の仕事の 1 日体験）を実施。</p> <p>(2) 実施内容 介護の仕事についての基礎的な講話、事業所の職員と各サービスの手伝い、利用者とのコミュニケーション等を実施。 実施は原則 1 日間（6 時間程度） 高校生だけでなく、大学生、専門学校生、一般求職者も応募可能。 参加者には、図書カードを配布予定。</p> <p>(3) 受入事業所の募集 5 月に公募（インターンシップの実施は 7 月 14 日～2 月 29 日） ○高校新卒者の採用等に関するセミナーを 6 月 27 日に開催</p> <p>(4) お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

6 . ナガサキ START ハウスプロジェクト	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 新規就業者向けの安価な家賃の住宅を確保したい！</p>	
<p>(1) 目的 県内企業が県営住宅や民間の賃貸住宅の空き家を活用し、県内企業へ就職予定の高校生等に安価な家賃で住宅を提供する支援。</p> <p>(2) 実施内容 新規就業者等向けの住宅の提供を受けたい場合には、県若者定着課ホームページ掲載様式に必要な事項を記載のうえ、FAX 又はメールでの登録申込が必要。 ・ 県営住宅の空き家（新規就業者と県との個人契約） ・ 安価な家賃の賃貸住宅（県内企業と家主との法人契約、又は、企業が保証人となって個人契約）</p> <p>(3) お問い合わせ先 長崎県産業労働部 未来人材課 人材確保班 電話 095-895-2731</p>	

7 . 介護助手体験事業	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 元気高齢者等を介護助手として雇用したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護の周辺業務を担う介護助手の参入促進を図るため、元気高齢者等の介護未経験者を対象に、介護事業所で 1 日介護助手体験等を実施。</p> <p>(2) 実施内容 介護助手導入セミナー ・ 県内先進事例等を基に、介護助手導入にかかるメリットや仕事の切り分け等に関する事業所向けセミナーを開催。 介護助手体験 ・ 清掃や片付けなどの身体介護以外の周辺業務体験を、参加者に合わせて実施。 ・ 実施は原則 1 日間（6 時間程度） ・ 60 歳以上の元気高齢者が主な対象だが、どなたでも応募可能。</p> <p>(3) 受入事業所の募集 5 月に開催 5 月に公募（介護助手体験は 7 月 14 日～2 月 29 日まで実施）</p> <p>(4) お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	


8 . 外国人材活用促進セミナー	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人材活用に関する理解を深めたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護事業所に外国人介護人材の受入制度等の周知を図り、外国人材の受入・定着を促進。</p> <p>(2) セミナーの内容 各在留資格の紹介 海外の日本語学校の紹介（学生との質疑など） ○県内の先進事例の紹介 県内の監理団体紹介 長崎県の取組（事業）紹介 オンライン形式で開催</p> <p>(3) 開催予定 オンラインセミナーを開催（12月頃）</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

9 . 外国人留学生受入促進説明会	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人留学生のことを知りたい！</p>	
<p>(1) 目的 外国人留学生の受入を促進するため、県内介護福祉士養成施設等から介護事業所に対する説明会を開催。</p> <p>(2) セミナーの内容 県内の介護福祉士養成施設からの説明 ・各校の特徴、在学中の留学生の情報、事業所と連携したいことなど 長崎県の取組（事業）紹介 ・留学生に対する修学資金や奨学金の支援など オンライン形式で開催</p> <p>(3) 開催時期 8月10日に開催</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

10．介護施設等による留学生への奨学金等の支給支援事業	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人留学生を雇用したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に、居住費等を奨学金として支給する介護事業所に対して、経費の一部を助成。</p> <p>(2) 補助内容 補助基準額：居住費等 360 千円 補助率：1 / 3 学費、入学準備金、就職準備金、国家試験対策費などは、介護福祉士修学資金（窓口は長崎県社会福祉協議会）により支援</p> <p>(3) 募集時期 3月下旬に翌年度の事業を募集</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

11．ベトナムの看護系大学卒業生とのマッチング	参入促進
<p align="center"><こんなときに活用> 優秀な技能実習生を活用したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護人材の交流に関する覚書を締結したベトナムの看護系大学(クアンナム医療短期大学・ドンア大学・ダナンフォンドン短期大学)が推薦する学生と、県内介護事業所をマッチング。(在留資格「技能実習」、「特定技能」にて受入)</p> <p>(2) 実施内容 ベトナムの大学が推薦する学生 10 名程度と県内事業所をマッチング予定。 ・合同説明会兼面談会を、オンラインで開催。 手取り給与月額 13.5 万円以上(賞与含む)で、事業所による居住費負担が必要 R4 年度マッチングの学生は、5 年 6 月、6 年 1 月、4 月頃から実習を開始予定。 県が専門機関に委託し、現地学生向けのオンラインの日本語講座を実施(その他のベトナムでの日本語教育費用等は受入事業所の負担)。 実習開始後の初期経費(日本語テキスト・自転車・Wifi 設置等)の半額を助成。</p> <p>(3) 受入事業所の募集期間 ○5月16日～6月28日</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

12. 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 処遇改善加算等を取得して、介護職員の給与を上げたい!</p>	
<p>(1) 目的 県社会保険労務士会に委託し、介護事業所の処遇改善加算等取得のため、専門家(社会保険労務士)を派遣し、加算取得に必要な賃金規程整備等について助言。</p> <p>(2) 実施内容 専門家に、無料で、3回まで相談可で、活用を想定している事業所は以下のとおり。 ・加算未取得の事業所 ・加算区分 及び を取得している事業所(上位加算への移行) ・介護職員等特定処遇改善加算の未取得事業所 ・介護職員等ベースアップ支援加算の未取得事業所</p> <p>(3) 実施期間 7月～3月末</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県社会保険労務士会 電話 095-821-4454</p>	

13. 長崎うれしかハート介護事業所(Nはーと)	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 優良な事業所だとPRしたい!</p>	
<p>(1) 目的 介護人材の確保・育成や利用者サービスの向上に積極的に取り組む介護事業者を、県が認証してPR。</p> <p>(2) 内容 「新規採用者の育成体制」「労働環境・処遇の改善」「キャリアパスと人材育成」「事業所の運営等」といった評価項目で基準を満たすかで審査。 ○認証基準を満たすため、「14. 雇用管理改善の相談援助」(次ページ掲載)等の支援を受けることが可能。 認証事業所については、県等が積極的にPRを実施。 ○現在の認証事業所数は、161事業所(24法人)。</p> <p>(3) 募集期間 6月15日～9月29日</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p> <div data-bbox="1053 1601 1396 1892" style="text-align: right;"> <p>長崎県介護事業所認証評価制度</p> <p>長崎県認証</p>  <p>長崎うれしかハート介護事業所</p> </div>	

14．雇用管理改善の相談援助	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 雇用管理等の改善を図りたい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>働きやすい職場環境づくりを支援するため、雇用管理に関する相談援助等を実施。 = 相談無料 =</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>介護労働サービスインストラクターによる相談援助・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理の改善等に関する相談や情報提供を実施。 <p>雇用管理コンサルタントによる専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な相談は、雇用管理コンサルタント(社会保険労務士、中小企業診断士、税理士等の専門家)が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。 <p>(1事業所年間6時間まで可能)</p> <p>(例) 人事制度、賃金体系、就業規則、福利厚生、評価制度、処遇改善加算、助成金制度 など</p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先</p> <p>公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

15．介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 介護ロボットやICTの機器や導入効果を知りたい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護職員の負担を軽減する、介護ロボットやICTの効果的な導入・活用の促進のため、セミナーや機器展示会を開催。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>○介護ロボット・ICT導入促進セミナー・機器展示会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット等の専門家の講話 ・先進事業所の導入事例紹介 ・先進的な機器を展示・体験 <p>ハイブリッド形式で開催予定</p> <p>○介護ロボット・ICTの導入プロセスマニュアルや、過去のセミナーや見学会の動画を、県ホームページに掲載</p> <p>(3) 開催時期</p> <p>2月頃に開催予定。</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

16．介護ロボット導入・活用等の相談窓口、機器の試用貸出	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 介護ロボットやICTの導入や活用を相談したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護ロボットの導入方法や活用方法に関する介護現場からの相談に対応。 介護ロボットを試しに使いたい介護事業所に対し、試用貸出企業への取次を実施。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>介護ロボット導入・活用等の相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談拠点。 ・介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法、導入実例、製品情報を紹介。 ・相談無料で、zoomでの相談も可能。 <p>介護ロボットの試用貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」による「介護ロボットの試用貸出リスト」に掲載している機器を無料で貸出。 ・貸出期間は、4月～2月を予定。 <p>(3) お問い合わせ先</p> <p>九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター（北九州市） 電話 080-2720-2646 E-Mail krobot@aso-education.co.jp</p>	

17．介護ロボット・ICTリーダー養成研修	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 介護ロボット・ICTを活用するリーダーを育成したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護現場で介護ロボットやICTを効果的に活用するため、管理者やリーダー向けの研修会を開催。</p> <p>(2) 研修内容（予定）</p> <p>実践編（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：運用担当者、リーダー ・内 容：（移乗）機器の特性と活用方法、活用マニュアルの作成など <p>管理編（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：管理者、経営層 ・内 容：（ICT・見守り支援）経営への効果、業務効率化の体制構築など 集合形式で開催 <p>(3) 開催時期</p> <p>11～12月頃に開催予定。</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

18．介護ロボット・ICT普及促進事業補助金	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 業務効率化等を図るため、介護ロボット等を導入したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護事業所における業務効率化、職員の負担軽減、介護サービスの質の向上等に効果的な介護ロボットやICTの導入費用を支援。</p> <p>(2) 補助内容</p> <p>対象機器：移乗支援(装着型・非装着型)、移動支援、排泄支援、見守り支援、コミュニケーション支援、入浴支援、ICT(介護ソフト等)など</p> <p>補助率：見守り・ICT=3/4、その他=1/2</p> <p>補助上限額：1事業所につき300万円</p> <p>○事業期間：事業採択日から2月末まで</p> <p>専門家等による審査会で、効果的な事業計画かなどを審査</p> <p>(3) 募集期間</p> <p>令和5年3月30日～6月14日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

19．介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 介護ロボットやICT等を活用できる人材を育成したい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>介護ロボットやICT等を活用する職員向けのデジタルリテラシー向上のための研修開催経費を支援。</p> <p>(2) 補助内容</p> <p>対象経費：介護ロボットやICT等を効果的に活用するための研修開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金、旅費、テキスト購入費、機器使用料など ・機器メーカー等による研修も対象 <p>補助率：2/3</p> <p>補助額：1事業所につき5万円(下限)～50万円(上限)</p> <p>○事業期間：事業採択日から2月末まで</p> <p>(3) 募集期間</p> <p>令和5年3月30日～12月8日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

20 . ノーリフティングケア指導者養成講座	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 身体負担を軽減するノーリフティングケアを導入したい!</p>	
<p>(1) 目的 腰痛等を予防し、長く働き続けることができる職場環境を整備するため、利用者等を抱えあげないノーリフティングケアの導入を推進する現場のリーダーを育成。</p> <p>(2) 実施内容 オンライン方式で3日間実施(募集定員50名程度) <R4の講座の内容> 目標設定と現実、現場の課題抽出とノーリフティングの必要性 課題の分析と体制の作り方、導入計画の作成(グループセッション) 「ノーリフティングケア導入に向けて」プレゼン発表</p> <p>(3) 開催時期 ○11月頃に開催予定。</p> <p>(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

21 . 介護労働者の健康確保に関する相談	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 従業員の身体・精神的なストレスを解消したい!</p>	
<p>(1) 目的 事業所が抱える介護労働者の心身両面にわたる健康確保に関する専門的な相談に、ヘルスカウンセラーが相談援助等を実施。=相談無料=</p> <p>(2) 実施内容 ○ヘルスカウンセラーによる専門相談 ヘルスカウンセラー(看護師・臨床心理士・理学療法士等の専門家)が訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。(1事業所年間4時間まで可能) (例)・メンタルヘルス対策 ・うつ症状がある職員への対応 ・休職者への対応 ・職員の腰痛予防対策 ・感染症予防対策 など</p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

22. 外国人職員の相談窓口	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人職員が無料で相談できる窓口を知りたい!</p>	
<p>(1) 外国人介護人材無料相談サポート</p> <p>対象者：介護現場で就労する外国人。外国人材を雇用する介護施設等。 対応言語：日本語、英語、タガログ語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、ミャンマー語 対応時間：月曜日～金曜日の 9:30～13:00、14:30～17:00 電話番号：03-6206-1129 電話以外に、メール・Line、Facebook から相談受付 実施機関：国際厚生事業団 外国人介護人材支援部</p> <p>(2) 長崎県外国人相談窓口</p> <p>対象者：長崎県に住んでいる外国人。 対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語など 対応時間：月曜日～土曜日の 9:00～17:00 電話番号：095-820-3377 実施機関：長崎県国際交流協会</p>	

23. JICA九州 多文化共生講座	環境改善
<p align="center"><こんなときに活用> 外国人と共生できる魅力的な職場にしたい!</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>国内で生活、勉強し、働いている「外国人」のを知り、一緒に魅力的な職場を作りたい事業所等へ、JICA 海外協力隊経験者や、国内で「外国人」と一緒に働いてきた職員を派遣。= R5 は無料 =</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>○対象：外国人材の受入れる予定の事業所及び既に受け入れている事業所 など ○研修事例：技能実習生受入準備（県内の製造関係事業所における事例） ・指導担当社員含めた関係者の異文化理解促進、および不安軽減 スリランカでの「外国人」としての生活や活動紹介、これから日本に来る技能実習生をイメージし、担当者の不安を共有し対応案を検討</p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先</p> <p>JICA 九州 国際協力推進員（外国人材・共生） E-Mail：Hori-Miyuki@jica.go.jp</p>	

24 . 階層別職員研修 (新人・中堅)	資質向上
<こんなときに活用> 職員をキャリアに応じた研修に派遣したい!	
(1) 目的 介護職員の資質向上及び定着促進のため、新人職員、中堅職員等それぞれの階層に応じた職場定着、キャリアアップ等や、テーマ別の合同研修を実施。	
(2) 実施内容 (R5 の実施予定) 新人職員向け研修 「 接遇マナーの基本 」「 ハラスメント対策 」「 生活支援技術 」「 介護現場での報連相 」、 中堅職員向け研修 「 介護の魅力発信 」「 人材育成・中堅職員の役割 」「 ハラスメント対策 」、 「 災害時のリーダー・管理者の役割 」、 研修内容により、開催方法が異なります (オンライン開催・ハイブリッド開催)	
(3) 募集時期 8 月から募集開始 (研修は 9 ~ 12 月に実施予定)	
(4) お問い合わせ先 長崎県介護福祉士会 電話 095-842-1237	

25 . 介護に関する入門的研修	資質向上						
<こんなときに活用> 介護に関する基本的な知識を学ばせたい!							
(1) 介護に関する入門的研修とは? 介護に関する資格・研修のうち、最も基礎的なもの。 上位研修の受講時間の一部が免除	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">制度的な位置付けの研修・資格</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護福祉士</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実務者研修 (450 時間)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護職員初任者研修 (130 時間)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">生活援助従事者研修 (59 時間)</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座 : 3 時間 入門的講座 : 18 時間 〕</td> </tr> </table>	制度的な位置付けの研修・資格	介護福祉士	実務者研修 (450 時間)	介護職員初任者研修 (130 時間)	生活援助従事者研修 (59 時間)	入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座 : 3 時間 入門的講座 : 18 時間 〕
制度的な位置付けの研修・資格							
介護福祉士							
実務者研修 (450 時間)							
介護職員初任者研修 (130 時間)							
生活援助従事者研修 (59 時間)							
入門的研修 (21 時間) 〔 基礎講座 : 3 時間 入門的講座 : 18 時間 〕							
(2) 実施内容 対 象 者 : 介護の資格取得に関心のある方、 介護の仕事に関心がある方 家族介護中の方 など ○研修時間 : 21 時間 (3 日程度) の研修 ○開催回数 : 13 回程度開催 (県内各地で開催)							
(3) 開催時期 10 月 8 日 ~ 1 月 21 日							
(4) お問い合わせ先 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440							

26．介護労働者のキャリア形成支援	資質向上
<p align="center"><こんなときに活用> 研修計画を策定したい！ 職員のキャリアパスを見直したい！</p>	
<p>(1) 目的 介護人材育成コンサルタントが、人事・教育・人材育成の業務経験や専門知識を活かし、職業能力の向上に関する相談援助等を実施。</p> <p>(2) 実施内容 ○介護人材育成コンサルタントによる専門相談 人材育成コンサルタント（キャリア コンサルタント・社会保険労務士 等）訪問・来訪・オンラインなどで相談に応じます。（1事業所年間3回まで可能）</p> <p>（例）・職員の職業能力向上を図るにはどうしたらよいか <ul style="list-style-type: none"> ・人事制度やキャリアパスの作成方法を知りたい ・実りのある職員の研修体系を作るためにはどうしたらよいか ・リーダーシップをどのように養成していけばよいか など </p> <p>(3) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

27．介護事業所向け講習会	資質向上
<p align="center"><こんなときに活用> 職員のスキルアップを図りたい！</p>	
<p>(1) 目的 介護職員のさらなるスキルアップを目指す講習や、雇用管理改善に関する講習を開催。</p> <p>(2) 研修 ○介護職員スキルアップ講習 ○介護労働者雇用管理責任者講習 ○その他、喀痰吸引、認知症、介護報酬・加算、虐待、接遇マナー等の能力開発に関する講習 など 有料の講習と無料の講習あり</p> <p>(3) 募集時期 介護労働安定センター長崎支部のホームページでご確認ください。</p> <p>(4) 申し込み、お問い合わせ先 公益財団法人 介護労働安定センター 長崎支部 電話 095-828-6549</p>	

28．実務者研修受講資金貸付事業	資質向上
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 介護福祉士を目指す職員を支援したい！</p>	
<p><u>(1) 目的</u> 介護福祉士登録を目指し、実務者研修施設で実務者研修を受講する介護職員等に対し、研修受講に必要な経費（20万円以内）の貸付。</p> <p><u>(2) 概要</u> 用途の内訳 「実務者研修施設に支払う授業料」「教材費・参考図書」「交通費」 「国家試験受験手数料」など。 貸付は、1人当たり1回限り。 介護福祉士の登録後、要件を満たす事業所で、2年間勤務すれば、返還を全額免除。 R3 貸付実績：225名</p> <p><u>(3) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉人材センター 電話 095-894-4027 「長崎県実務者研修受講資金貸付」で検索</p>	

29．外国人介護人材向け日本語等研修	資質向上
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 技能実習や特定技能の外国人材に日本語講習等で学ばせたい！</p>	
<p><u>(1) 目的</u> 技能実習や特定技能の外国人材を対象に、日本語や介護技能向上のための研修を実施。</p> <p><u>(2) 実施内容（R4の実施例）</u> 日本語レベル別（N2・N3・N4）オンライン集合研修（各3回） 日本語検定試験対策、長崎の方言など オンデマンド研修 日本語検定試験対策の10分程度のコンテンツ（100個）により学習</p> <p><u>(3) 開催予定</u> 参加希望調査を6月8日～7月21日に実施 日本語レベル別のオンライン研修を複数回開催（7月21日～11月） オンデマンド研修は8月から開始予定。</p> <p><u>(4) お問い合わせ先</u> 長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>	

30．外国人材日本語教育支援事業補助金	資質向上
<p align="center">＜こんなときに活用＞ 技能実習生等に日本語教育を行いたい！</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>県内監理団体等が実施する技能実習等の在留資格を有する方々に対する日本語学習への補助を実施。</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>補助対象事業：技能実習生等への日本語教育など 補助対象者：県内監理団体。監理団体と連携・協力し、県内技能実習生等の日本語教育を実施する事業者など</p> <p>○補助率：10/10 ○補助金上限：20万円</p> <p>(3) 募集期間</p> <p>4月3日～12月22日</p> <p>(4) お問い合わせ先</p> <p>長崎県産業労働部 雇用労働政策課 職業能力開発班 電話 095-895-2717</p>	

<h3>長崎県介護人材メールマガジン</h3>
<p>長崎県では、介護事業所に向けた人材の育成・確保に関する情報（人材確保関連施策、イベント、募集などの情報）を、メールマガジンでお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集やイベント実施等の都度に配信（不定期配信） ・登録料は無料 <p>新規登録方法</p> <p>以下の要領でメールを送信いただければ、後日、登録完了メールを送信します。 （1週間以内に返信がない場合は、お問い合わせ先へご連絡ください）</p> <p>【メール送信先】 kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp 【メール件名】 介護人材メルアド登録希望 【メール記載内容】 (1)登録希望メールアドレス (2)法人名 (3)事業所名 (4)担当者名</p> <p>お問い合わせ先</p> <p>長崎県福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班 電話 095-895-2440</p>

【参考】介護の魅力発信プロモーション

介護人材の確保のため、SNS（Twitter・Instagram）パンフレット、WEBを活用して、介護の仕事内容や魅力を発信し、介護に対するイメージ向上を図ることで、介護の仕事で働きたい求職者、福祉関係学校への入学及び介護業界への就職を希望する中高生等を増やすことを目指しています。

掲載ホームページ <https://www.nagasaki-kaigo-shigoto.jp/archive/>

長崎県 介護の仕事って？

検索

パンフレット

Ichigo Kaigo

「魅力伝道師紹介」「高校生と伝道師対談」「高校生と母との対談」「介護ロボット紹介」「数字でキリトル介護のしごと」「マンガ（介護実習を題材）」など



あなたの介護を教えてください



様々な介護職員の声、
介護職じゃないけど介護
に関わる人たちの声を紹介し、
「あなたの介護」について
考えるキッカケを提供します。

動画

ショートドラマ

「介護の仕事を選んでほしいわけじゃない。」
(13分 ver・40分 ver)



訪問ヘルパーの仕事に就き、戸惑いながらも成長していく介護職員の姿を描いたショートドラマで、主演は、本県出身で元HKT48の森保まどかさん。

対談動画

「上条百里奈 + 介護の魅力」(5分)



介護福祉士・モデルとして活躍中の上条百里奈さんと、長崎県の介護職員が、介護の仕事の魅力について対談。

県（長寿社会課介護人材確保推進班）公式 SNS

Twitter (X)



@n_chouju_zinzai

Instagram



@nagasaki_choju_kaigozinzai

介護の仕事はきつくて、早期に退職する人が多いから、職員が不足していると誤解していませんか？

統計データから、離職率は決して高くなく、介護の仕事で働く人は年々増えていますが、高齢化が進み、介護サービスの需要が大きく増えているため、必要となる職員の数も増えていく状況が見えます。

やりがいを強く感じながら、働いている職員も多く、介護の仕事は魅力的な職業の一つだと考えており、今後もイメージアップを図っていきます。

介護で働く人の離職率は高くありません！

介護で働く人の離職率は、全体の離職率より低い状況です。

介護の仕事がきつくて、早期に退職する人が多いということは、誤解だと言えます。

県内の離職率

介護労働者：13.4%

全職業平均：13.8%

出典：介護労働者 = 2021年介護労働実態調査
全職業 = 2021年雇用動向調査

福祉や介護の仕事で働く人は増えています！

福祉・介護関係分野で働く人は増えてきており、県全体の約1割が福祉・介護関係の分野で働いています。

県内の雇用を支えている産業の一つです。

県内の社会福祉・介護事業等で働く人

2012年：41,784人（県全体の7.6%）

2016年：49,645人（県全体の9.2%）

2021年：57,405人（県全体の10.4%）

出典：経済センサス活動調査

介護サービスを維持するために必要な介護職員数が増えていきます！

高齢化が進むことにより、介護サービス維持に必要な介護職員の数が増えていきます。

そのため、これまで以上に、介護で働く職員を増やしていく取り組みが必要です。

長崎県における介護職員の必要人数

2019年度：28,836人

2023年度：30,675人（+1,839人）

2025年度：31,804人（+1,129人）

出典：長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画

残業時間が少ないです！

介護で働く人の残業時間（超過労働時間数）は少ないです。

決まった時間を働く、ワーク・ライフ・バランスが図られている仕事だと言えます。

県内の超過労働時間数（月）

介護職員 : 5 時間
訪問介護従事者 : 1 時間
全職業平均 : 11 時間

出典：2022 年賃金構造基本統計調査

給料は上がってきています！

令和 4 年の月額給与は、5 年前と比べ、約 1 万円増えています。

介護職員処遇改善加算などの国の制度もあり、給与が上昇傾向にある安定した仕事と言えます。

県内における所定内給与（月額）

2018 年度 : 196,200 円
2022 年度 : 205,500 円 (+ 9,300 円)
(+ 4.7%)

出典：2018・2022 年賃金構造基本統計調査

キャリアパスが整備された職場が多いです！

9 割の事業所が介護職員処遇改善加算を取得しており、キャリアパスが整備された職場と言えます。

< キャリアパス要件 >

任用要件や賃金体系の整備
資質向上計画策定と研修の実施
昇給する仕組みの設定

本県の介護職員処遇改善加算の取得率

91.6%

出典：長崎県長寿社会課調べ（2023.5 現在）

< 職場環境等要件 >

入職促進、資質向上・キャリアアップ支援、両立支援・多様な働き方推進、業務改善など

介護の仕事は魅力的です！

介護の仕事にやりがいを感じながら、働いている職員が多くいるなど、魅力的な仕事です。

介護業界への就職を希望する方を増やしていくため、介護の仕事の重要性・やりがいなど、「介護のしごとの魅力」を発信するパンフレットや動画を、長崎県のホームページに掲載しています。



長崎県 あなたの介護を教えてください

検索

令和 5 年 8 月



福祉の仕事探しの神様、
福人(ふくじん)くんだよ!

福祉人材センター・バンクで 職員募集をしませんか

福祉人材センター・バンクって?

【長崎県福祉人材センター(県社協内)】と【佐世保福祉人材バンク(佐世保市社協内)】では、福祉専門のお仕事紹介・斡旋を行っています。当センター・バンクは、無料の職業紹介事業所です。お気軽にご連絡、お問い合わせください。

HPから求人登録をいただくと、求職登録者を
スカウトできる機能もご利用いただけます。



welnaga.jp



求人者
向け

センター・バンクの 7 つの強み

- 1** 欲しい人材が集まりやすいよう、求人内容にアドバイス


- 2** welながHPやSNS (LINEやInstagram、Twitter等)、窓口等様々な媒体を通じて、求人情報を公開


- 3** 本センター求職登録者に案内


- 4** 見学や応募の個別調整


- 5** 紹介状の発行 (助成金一部取扱)


- 6** 面談会等のお誘い


- 7** welながHPやSNSで事業所紹介



求人募集の流れ



- 「welなが」ホームページを検索 (<https://www.welnaga.jp/>)
- 「求人票の登録はこちらから」より事業所情報の新規登録
- 登録完了メール受け取り
- 「福祉のお仕事」ホームページより求人事業所マイページにログイン (<https://www.fukushi-work.jp/kyujin/>)
- 求人内容の入力 (以前の求人内容は「再利用新規」ボタンよりコピーし簡単申請が可能)
※入力マニュアルをご希望の方はセンター・バンクにご連絡ください
- 求人承認メール受け取り・福祉のお仕事ホームページ表示
- スカウトの利用が可能
- キャリア専門員によるマッチング (来所・LINE・メール・郵送で対応)
- 見学・応募 (紹介状の発行※センター・バンクより直送)
- 採用 (採否決定日と雇用開始日を記入した採否決定通知書をFAXするのみ)



長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター   
 〒852-8555
 長崎県長崎市茂里町3-24 県総合福祉センター2F
 TEL **095-846-8656** FAX 095-846-8798
 (9:00-12:00、13:00-17:15 ※土・日・祝日除く)

面談会情報など
発信中!



佐世保市社会福祉協議会
佐世保福祉人材バンク
 〒857-0028
 長崎県佐世保市八幡町6-1 県北佐世保福祉会館内
 TEL **0956-24-1184** FAX 0956-23-3175
 (9:00-12:00、13:00-17:15 ※土・日・祝日除く)

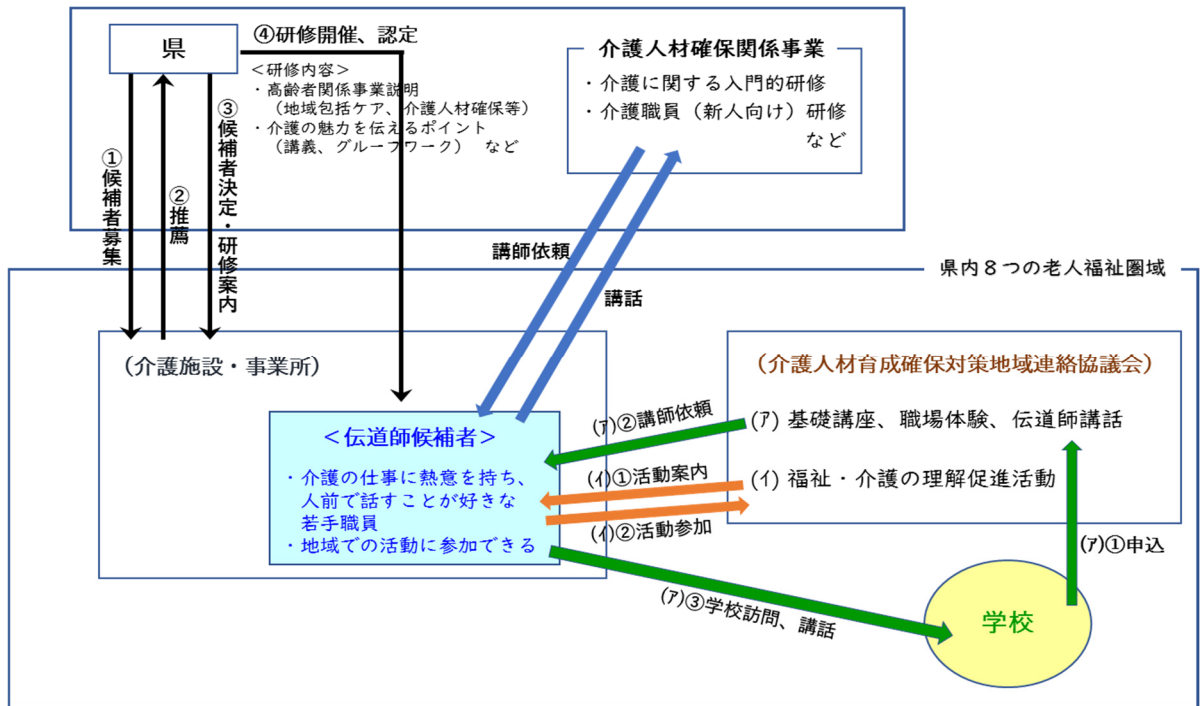


「介護のしごと魅力伝道師（5期生）」募集要領

1. 概要

- (1) 県が、県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員を「介護のしごと魅力伝道師」（以下「伝道師」という。）として認定し、進路や職業選択の時期が近い中学生や高校生等若い世代を中心に介護の仕事のやりがい等を伝える講座等の活動を行っていただきます。本事業は平成30年度から開始し、これまで4期にわたり50名の方を認定し、活動いただいております。
- (2) 伝道師は、介護施設・事業所から推薦された、介護の仕事に熱意を持ち、人前で話すことが好きな若手職員で、地域での活動に参加できる方であり、県が実施する研修を修了された方とします（約20名募集）。
選定基準は以下のとおりですが、各地区の状況等によっては例外を設けることもあります。
なお、現在伝道師がいない市町を優先します。
本年4月1日現在、35歳以下であること
介護職員としての勤務経験が3年以上であること
- (3) 県が実施する研修受講後、中学校や高校での伝道師講話（自身の経験をもとに作成したスライド等を用いて生徒達に仕事のやりがいを伝達）やイベント等参加を担います。
- (4) 活動期間は、伝道師として認定を受けた年度の翌年度から3年間を原則とします。（5期生の活動期間：令和6年度から8年度までの3年間）
なお、卒業後もご本人の希望をもとに伝道師OB・OGとして地域の活動や伝道師育成に関わっていただくことを想定しています。
- (5) 活動時には別途活動費を支給します。また、伝道師活動（スライド作成等準備段階を含む）にあたっては、事前アドバイスや同行訪問など、現在活動中の伝道師等からサポートを受けることができます。

<事業の流れ>



2. 活動状況

令和5年度においては34名の伝道師(R1～R4 養成)が県内各地域で活動しています(このほか活動休止中の方もいらっしゃいます)。

圏域名	R5 伝道師数	市町ごとの人数
長崎圏域	11名	長崎市(7)、西海市(1)、長与町(2)、時津町(1)
佐世保圏域北圏域	5名	佐世保市(3)、平戸市(1)、松浦市(1)、佐々町(0)
県央圏域	6名	諫早市(4)、大村市(2) 東彼杵町(0)、川棚町(0)、波佐見町(0)
県南圏域	3名	雲仙市(1)、島原市(1)、南島原市(1)
五島圏域	4名	五島市(4)
上五島圏域	1名	新上五島町(1)、小値賀町(0)
壱岐圏域	1名	壱岐市(1)
対馬圏域	3名	対馬市(3)
(合計)	34名	

<主な活動（地域によって異なります）>

「長崎県 介護のしごと魅力発信」検索

県広報番組への伝道師出演動画や、別添 Ichigokaigoパンフレット等をご覧ください。

次世代の担い手への働きかけ

- ・中学校や高校を訪問しての伝道師講話、車いす体験サポート等
- ・中学生や高校生が施設を見学した際の介護の仕事紹介、体験支援

イメージアップイベントへの参加

- ・地域イベントへの出演
- ・YouTube等での情報発信
- ・テレビやラジオ、パンフレット等への出演

その他の活動

- ・介護に関する入門的研修での伝道師講話
- ・新人介護職員向けの研修講師

3. 活動を通して

- (1)介護の仕事の魅力ややりがいについて考えることで、伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認できるなどの成長が期待されます。
- (2)県内の同世代の介護職員と交流することで、幅広い知見を得るなど、意識向上に繋がるのが期待されます。
- (3)伝道師の活動を通じて事業所紹介の機会となります。

4. 魅力伝道師候補生に対する研修

- (1)11月1日（水）から11月2日（木）にかけて、長崎市内で2日間の集合型研修を予定しています。
- (2)詳細は、候補生選定結果通知時にご連絡します。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和5年7月	伝道師募集（～9月26日）
10月	伝道師候補生選定（推薦元事業所へ通知）
11月	伝道師候補生向け研修 伝道師認定
12月～翌年3月	伝道師活動準備（他伝道師の活動見学、スライド作成等）
4月	伝道師として本格活動開始

6 . 推薦方法及び推薦期限

推薦者（法人）は、別添の推薦書様式に記入のうえ、下記担当者へFAX又はメールにて、9月26日（火）までにご提出ください。

なお、推薦書様式は、県長寿社会課ホームページにも掲載しています。

「長崎県 介護のしごと魅力伝道師」[検索](#)

長崎県 長寿社会課 介護人材確保推進班 宮崎
〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1
電話：095-895-2440 FAX：095-895-2576
E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金

募 集 要 項

申請受付期間 令和5年3月30日(木)
～ 令和5年12月8日(金)

申請書類の提出先 長崎県福祉保健部 長寿社会課
介護人材確保推進班
〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1
TEL 095(895)2440 / FAX 095(895)2576

申請書類の提出方法 郵送

募集要項は、下記のホームページからダウンロードできますので、
ご利用ください。(長崎県福祉保健部 長寿社会課ホームページ)

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/604104.html>

長崎県福祉保健部 長寿社会課

1. 事業の目的

介護ロボットや ICT 等のデジタル機器を効果的に活用できる人材を育成することにより、介護事業所等における業務効率化、職員の業務負担軽減及び介護サービスの質の向上を促進します。

2. 補助対象者

次の要件を全て満たすものであること。

なお、複数の事業所を運営する法人については、各事業所の事業計画書を法人で取りまとめてから提出してください。

- (1) 県内に所在する介護保険法(平成9年法律第123号)、老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)に基づく以下のいずれかのサービス事業所・施設等であること。また、各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を含むこととする。

訪問系サービス事業所	訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所及び居宅療養管理指導事業所
通所系サービス事業所	通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所及び通所リハビリテーション事業所
短期入所系サービス事業所	短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所
多機能型サービス事業所	小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護施設等	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護事業所、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

- (2) 県や他事業所から要請があれば、特段の支障がない限り、取組内容を他事業所等へ紹介でき、県のホームページ等で公表することに同意できる事業所

3. 補助率及び補助金額

補助率	補助金額
3分の2以内	上限：50万円 下限：5万円

千円未満の端数は切捨

4. 補助対象経費

補助対象となる経費は次のとおりです。

経費区分	内容
研修実施費用	<ul style="list-style-type: none">○講師謝金 ・所得控除前の金額（旅費・車代・食費等は含めない。）○講師旅費（交通費・宿泊費） ・勤務先または自宅から研修会場までに要した旅費（ガソリン代・高速道路使用料・駐車場代・食費等は含めない。）○研修で使用する機器の借上費・運搬費等 ・研修で使用する介護ロボットや ICT 及びタブレット端末等周辺機器の借上費用・運搬費用で、当該研修のみに使用したもの 通信費、通信環境整備に係る工事に要する経費などのハード整備や、タブレット端末購入経費等は対象外○研修に活用するテキスト代等○その他、事業の実施に知事が必要と認めるもの

- 1 介護ロボット・ICTの機器導入については、「長崎県介護ロボット・ICT普及促進事業補助金」をご活用ください。
- 2 本補助金（介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金）の交付申請を行っていることが、（1）の補助金を活用できる前提条件となっておりますので、ご注意ください。

5. 補助対象外経費

次の費用は補助対象外です。

- （1）補助金交付決定の前に開催、開催へ向けた契約を締結したもの
- （2）他の補助金の交付を受けている費用又は受けることを予定している費用
- （3）補助金の事業実施期間内に当該研修の開催や支払いが完了しないもの
- （4）補助金の事業実施期間以降の研修開催に要する費用
- （5）その他当該事業として適当と認められない費用

6．事業実施期間

交付決定後から令和6年1月31日（水）まで

交付決定後に事業実施が可能となり、上記の期間中に、研修の実施から経費の支払までを完了する必要があります。

7．申請受付期間

令和5年3月30日（木）から令和5年12月8日（金）まで（当日消印有効）

8．申請方法

申請受付期間内に郵送で提出を受け付けます。

なお、申請書類の提出及び申請に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【申請書類提出先・問い合わせ先】

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 福祉保健部 長寿社会課 介護人材確保推進班

TEL：095-895-2440 FAX:095-895-2576

E-mail：kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

お問い合わせのメールを送信する際には、メールの件名へ

【介護ロボット・ICT等活用人材育成事業】を含めてください。

9．申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のとおりです。

< 必要書類一覧 >

様式番号	様式名	交付申請	実績報告	補助金請求	その他	備考
第1号	介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金交付申請書					
第2号	介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金事業計画書					
第3号	誓約書					
第5号	介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金に係る補助事業の内容（経費の配分）の変更承認申請書					該当がある場合のみ
第6号	介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書					該当がある場合のみ
第7号	介護ロボット・ICT等活用人材育成事業に係る補助事業遅延					該当がある場合のみ

	等報告書						
第 8 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金に係る補助事業遂行状況報告書						県から指示があった場合のみ
第 9 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金実績報告書						(事業完了後)
第 10 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金 補助事業実績書						(事業完了後)
第 12 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金 請求書						(交 付 額 確 定 後)
第 13 号	消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書						(各事業者における消費税等に係る仕入れ控除税額確定後)
参考資料	介護保険法、老人福祉法及び高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス事業所・施設等であることを証する書類の写し(有効期限のもの)						
参考資料	補助事業に係る支払いが確認できる書類(領収書等)の写し						
参考資料	開催した研修の概要がわかる書類・開催状況がわかる写真						

< 注意事項 >

事業の完了した日から 30 日を経過した日又は、令和 6 年 2 月 29 日(木)のいずれか早い日までに、実績報告書を提出する必要があります。(期限内に提出がない場合、補助金のお支払いができません。)

県が交付額を確定し、適正な請求書が提出された後に、補助金を支払います。

事業が完了し、本補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額が確定した場合、消費税に係る仕入控除税額報告書を提出する必要があります。

【参考】県から発出する文書の様式

様式番号	様式名	交付申請	実績報告	補助金請求	その他	備考
第 4 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金交付決定通知書					
第 11 号	介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金 交付額確定通知書					

10. 交付決定時期

令和5年7月までに申請があったものは、8月下旬までに、交付決定します。
その後は、随時交付決定します。

11. 様式のダウンロードについて

本募集要項は県ホームページに掲載しており、必要な様式等もダウンロードできますのでご参照ください。

県 HP トップ > 分類で探す > 福祉・保健 > 高齢者・介護保険 > 介護人材確保の取組の情報 > 介護ロボット・ICT 普及促進事業 > 介護ロボット・ICT 等活用人材育成事業補助金

URL : <https://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/604104.html>

長崎県 介護ロボット 人材育成 補助金 **検索**

12. Q&A

	お問い合わせ内容	回答
(1)	補助額には、消費税及び地方消費税は含まれるか？	本補助金は、消費税及び地方消費税額を含めた金額が補助額となります。
(2)	どのような研修を実施すればよいか分からない。	本事業では、介護現場で、介護ロボットやICT等のデジタル機器を効果的に活用できる人材の育成を目的としており、以下のような研修内容を想定しています。 ICTの基礎知識、各種記録の活用方法 ICT活用のためのスマホ・タブレット・インカム等の使い方 ICTを活用して得られたデータの業務へのフィードバック方法 業務最適化のためのICTの運用方法 など 12. 研修の実施例 をご参照ください。
(3)	これから介護事業所を開設しようとしているが、開設予定の事業所であっても補助金の申請は可能か？	補助対象の事業所は、介護保険法、老人福祉法及び高齢者の居住の安定確保に関する法律のいずれかに基づく事業所・施設等となっており、開設済みの事業所が対象となります。 (2. 補助対象者 (1)をご参照ください。)
(4)	法人内の複数の事業所で研修の実施を検討しているが、交付申請を行う場合、1つの	原則、事業計画書は、研修開催施設ごとに作成してください。なお、研修開催施設以外に、研修に参加する施設がある場合には、「研修参加

	事業計画書(様式第2号)に複数事業所分の申請を行うことは可能か?	<p>の他施設」として、研修開催施設の事業計画書に記載してください。</p> <p>提出の際には、法人内で各事業計画書を取りまとめのうえご提出ください。</p> <p>補助限度額は、研修開催施設ごとに適用されます。</p>
(5)	事業計画書(様式第2号)の担当者は、複数名記載してよいか?	当課からの問合せ対応等は、ご担当者お一人にご連絡しますので、1名のみご記入ください。
(6)	事業完了後30日以内に実績報告とあるが、事業完了日は、研修の終了日と捉えてよいか?	事業完了日は、研修を実施し、研修に必要な経費の支払が完了した日(領収日)となります。
(7)	免税事業者であるが、消費税に係る仕入控除税額報告書を提出する必要があるのか?	課税・免税事業者を問わず、全事業者が報告する必要があります。
(8)	介護ロボットやICTの導入に対する補助金はないのか?	<p>「介護ロボット・ICT普及促進事業補助金」により、機器導入に対する支援を行っておりますので、県ホームページからご確認ください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 長崎県 介護ロボット 導入 補助金 検索 </div> <p>なお、令和5年度に、<u>機器導入の補助金を活用するには、「介護ロボット・ICT等活用人材育成事業補助金」の申請を行うことが条件となっております</u>ので、ご注意ください。</p>
(9)	新たに機器を導入する予定はないが、本補助金の申請が可能か?	既存の機器を効果的に活用するための研修なども補助対象となります。

12. 研修の実施例

本補助金を活用した研修の実施の一例を紹介しますので、参考にご覧ください。

必ずしも実施例のとおりに事業を進める必要はございませんので、各事業所の状況に応じて実施してください。

< 実施例 >

8月 (1) スマホ教室、ICTの基礎知識、タブレット、インカムの基礎知識

9月 (2) ICTの使用法、各種記録の効果的な活用方法、運用例

10月 機器導入

(3) 分析データの業務へのフィードバック、他施設での運用例

11月 (4) 業務改善勉強会、他施設での運用例

12月 (5) 業務改善勉強会、介護報酬請求への反映、情報共有の応用

13. その他

介護ロボットやICTの導入・活用に参考となる情報を、県ホームページ『[介護ロボット・ICTの導入・活用を検討されている介護事業所のみなさまへ](#)』に掲載しています。

長崎県 介護ロボット 導入 検討

検索

県HP ホーム > 分類で探す > 福祉・保健 > 高齢者・介護保険 > 介護人材確保の取組の情報 > 介護ロボット・ICT普及促進事業 > 介護ロボット・ICTの導入・活用を検討されている介護事業所のみなさまへ

令和5年度

Nはーと

(長崎うれしかハート介護事業所)

認証事業所募集要項

長崎県介護事業所認証評価制度

長崎県認証



長崎うれしかハート介護事業所

令和5年6月

長崎県福祉保健部長寿社会課

Nはーと(長崎うれしかハート介護事業所)について

1. Nはーと(長崎うれしかハート介護事業所)とは

介護需要が高まり、介護事業所における人材確保が困難な状況が見られる中で、職員に長く働いてもらうための環境づくりの必要性が増しています。

そのため、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所を、県が一定の基準を設けて認証する制度です。

認証を受けた事業所(以下、「認証事業所」という。)は、「働きやすい職場環境が整備された事業所」として認知され、県も積極的にPRします。

また、認証事業所を増やしていくことで、介護業界全体の離職率低下や採用率向上、イメージアップを目指していきます。

2. 認証の対象

県内で、介護保険法に基づき、介護給付サービスや予防給付サービスの指定又は許可を受けた介護事業所(注1)を運営している法人(注2)を対象とします。

(注1)介護職員処遇改善加算の対象となる介護事業所を対象とします。

(注2)認証に係る申請は、法人単位で行う必要があります。

< 介護職員処遇改善加算の算定対象サービス >

訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

3. 認証の有効期限

Nはーとの有効期限は3年間です。

3年後に更新申請を行って、引き続き要件を満たすことができれば、継続して認証を受けることができます。

更新手続きの詳細については、後日、具体的に定めてからお知らせいたします。

4．認証評価の項目

主に介護職員の確保や育成に関する取組を評価します。

具体的には、【1】新規採用者の育成体制、【2】労働環境、処遇の改善、【3】キャリアパスと人材育成、【4】介護事業所の運営等のような人材確保や育成に欠かせない評価項目を設け、基準全てを満たす事業所を認証します。

項目の詳細や認証の基準については、P5 < 認証の評価項目及び評価基準 一覧 > のとおりです。

5．認証までの流れ

認証評価の申請・審査・認証は、以下の ～ の流れのとおり実施します。

< 認証までの流れ >

事業所が認証評価申請に向け、働きやすい環境等を整備

事業所が県へ認証評価を申請

県及び専門家が認証評価の予備審査を実施

・各評価項目の基準に基づく、書面及びヒアリングによる予備審査

審査会での審査実施

～ 認証事業所を決定～

県による認証

県等が認証事業所を PR

6．認証評価の効果

認証を獲得することにより、以下の3つ効果が見込まれます。

N は一と事業所における効果

事業所が認証基準を満たすことにより、採用活動等において「県の基準をクリアした事業所」であることを、ロゴマーク等を活用して自らアピールできるとともに、県が広報することで、学生や求職者などに対するイメージアップが図られ、信頼できる事業所と認識されます。

また、認証を受けるため、制度や仕組みの改善や職員のスキルアップを図ることにより、さらなる離職率低下につながることが期待できます。

職員への効果

キャリアパスが明確に策定され、人材育成の体制や労働環境等の整備が進むことによって、職員にとって、働きやすく、成長しやすい職場となるため、職員の定着促進が期待できます。

また、キャリアパスが明確に示されるため、職員の目標意識や成長意欲が高まり、事業所への帰属意識も高まります。

学生や求職者に対する効果

N は一と事業所の情報が公表されることで、学生や求職者が就職先の採用条件だけでなく、就職後のキャリアや待遇などの将来像をイメージしやすくなり、安心して長く働くことができる良い職場として、就職先の候補に選ばれやすくなるのが期待されます。

また、N は一と事業所の情報を開示することにより、求職者と事業所とのミスマッチも防止します。

7. N は一と事業所に対する県の支援等

<h4>学生や求職者への PR 強化</h4> <p>本制度の愛称、ロゴマークなどを用いて PR することが可能となり、働きやすい職場環境が整備された事業所として、採用力アップにつながります。</p>	<h4>人材確保の機会を提供</h4> <p>就職フェア等の出展などで優遇します。また、優良な事業所として紹介できるため、就職につながる可能性の高い人材とのマッチングにつながります。</p>
<h4>県による PR 支援</h4> <p>N は一と事業所の情報を県ホームページへ掲載、県広報誌や多様な媒体で情報発信するなど、N は一と事業所を広く県民に紹介します。</p>	<h4>県事業での優先採択等</h4> <p>県の介護人材確保・定着に関する補助金、セミナーなどの採択で優遇します。</p>

<参考> N は一との認証取得のための支援

N は一との認証基準を満たすための、県や(公財)介護労働安定センターによる支援事業は、P20～21 に掲載している「N は一と(長崎うれしかハート介護事業所)の認証を受けるための支援」のとおりです。

なお、令和5年度の認証取得に向け、(公財)介護労働安定センターの雇用管理や人材育成に関するアドバイザー派遣による支援を受けようとする事業所におかれましては、令和5年8月31日(木)までに、以下へご連絡ください。

(公財)介護労働安定センター長崎支部の連絡先

【TEL】095-828-6549(直通)

認証評価申請の手続き等

1. 必要な書類

認証評価申請に必要な書類は以下のとおりです。

認証申請書（様式 1）

関係法令遵守誓約書（様式 2）

認証評価チェックリスト

認証評価チェックリストに定める提出書類

必要書類については、県長寿社会課ホームページからも入手できます。

[長崎県 長寿社会課 N はーと](#) で検索

2. 申請期限

令和 5 年 9 月 2 9 日（金） 必着

3. 書類の提出・問い合わせ

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3 - 1

長崎県福祉保健部長寿社会課介護人材確保推進班 あて

TEL : 095-895-2440（直通） FAX : 095-895-2576

MAIL : kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp

4. 認証評価のスケジュール

R5.6.15 ~ 9.29 県へ認証評価を申請

R5.10.2 ~ 県及び専門家が認証評価の予備審査を実施

R5.1 審査会での審査

県知事名で認証

スケジュールは前後する可能性があります。

5. 認証を受けた後の書類提出

県が N はーと事業所の PR 冊子を作成するため、各認証事業所の掲載情報を、A4 で 1 枚程度の様式に記載いただきます。（ ）

県から作成を依頼し、2 月頃に提出いただきますので、ご協力お願いします。

なお、「給与」、「平均有給取得日数」、「離職率」などの情報を公開することになりますので、事前にご承知おきください。また、認証を受けた翌年度の介護職員の離職率については、各事業所が報告した介護サービス情報を基に、県で算出しますので、併せてご承知おきください。

令和 4 年度までの PR 冊子の内容は、県ホームページで確認いただけます。

URL : <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/kaigojinnzaikakuho/kaigo-ninsyouhyouka/543132.html>



＜ 認証の評価項目及び評価基準 一覧 ＞

評価基準の全てを満たす事業所を「認証事業所」とします

評価項目			区分	評価基準	
【1】	新規採用者の体制	(1)	新規採用者育成計画の策定及び実施	体制	新規採用者育成計画を策定
			実施	計画に沿った研修の実施	
		(2)	新規採用者の教育担当者に対する研修等の実施	体制	過去3年間に、教育担当者を配置
				実施	教育担当者への研修を実施
【2】	労働環境、処遇の改善	(3)	明確な給与体系の導入	体制	賃金体系や昇給する仕組み等を整備し、処遇改善加算 を取得
				実施	過去3年間、定期的に昇給を実施
		(4)	休暇取得・労働時間縮減に関する取組	実施	有給休暇取得や労働時間縮減の取組を実施
				実施	年次有給休暇取得日数の増加もしくは年10日以上取得
		(5)	仕事と育児や介護等を両立できる取組	体制	両立支援・多様な働き方を推進し、処遇改善加算 を取得
		(6)	業務省力化などで働きやすい職場環境の構築	実施	生産性向上のための業務改善の取組を実施し、処遇改善加算 を取得
		(7)	健康管理に対する取組	体制	腰痛を含む心身の健康管理を促進し、処遇改善加算 を取得
【3】	キャリアパスと人材育成	(8)	キャリアパス制度の導入	体制	職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備し、処遇改善加算 を取得
				実施	経験・技能のある介護職員の処遇を改善し、特定処遇改善加算を取得
		(9)	人材育成計画の策定と研修の実施	実施	人材育成計画を策定・実施し、処遇改善加算 を取得
		(10)	資格取得に対する支援	実施	資格取得に対する支援を実施
		(11)	人材育成を目的とした面談や評価の実施	実施	人材育成を目的とした面談・評価を年1回以上実施
【4】	介護事業所の運営等	(12)	サービスの質の向上に向けた取組	実施	介護サービス情報等を職員へ周知し、外部へPR
				実施	介護サービスの質を向上させるための人材育成を実施
		(13)	法令遵守等	実施	関係法令の遵守
		(14)	地域や学校との交流	実施	実習・インターンシップ・ボランティア、地域交流などを実施
【5】	その他	(15)	離職率の状況	実施	②過去3年間の介護職員の離職率が、介護労働者の離職率（全国平均）以下
合計				21基準	

人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ！

職業紹介サービスの法令違反に関する相談は
労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

**法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。
違反の疑いがあればご相談ください。**

法令で禁止または必須事項とされていること

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人※に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない（※無期雇用契約に限る）
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

問い合わせ先：都道府県労働局相談窓口

労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	石川	需給調整事業室	076-265-4435	岡山	需給調整事業室	086-801-5110
青森	需給調整事業室	017-721-2000	福井	需給調整事業室	0776-26-8617	広島	需給調整事業課	082-511-1066
岩手	需給調整事業室	019-604-3004	山梨	需給調整事業室	055-225-2862	山口	需給調整事業室	083-995-0385
宮城	需給調整事業課	022-292-6071	長野	需給調整事業室	026-226-0864	徳島	需給調整事業室	088-611-5386
秋田	需給調整事業室	018-883-0007	岐阜	需給調整事業室	058-245-1312	香川	需給調整事業室	087-806-0010
山形	需給調整事業室	023-676-4618	静岡	需給調整事業課	054-271-9980	愛媛	需給調整事業室	089-943-5833
福島	需給調整事業室	024-529-5746	愛知	需給調整事業第二課	052-685-2555	高知	職業安定課	088-885-6051
茨城	需給調整事業室	029-224-6239	三重	需給調整事業室	059-226-2165	福岡	需給調整事業課	092-434-9711
栃木	需給調整事業室	028-610-3556	滋賀	需給調整事業室	077-526-8617	佐賀	需給調整事業室	0952-32-7219
群馬	需給調整事業室	027-210-5105	京都	需給調整事業課	075-241-3225	長崎	需給調整事業室	095-801-0045
埼玉	需給調整事業課	048-600-6211	大阪	需給調整事業第二課	06-4790-6319	熊本	需給調整事業室	096-211-1731
千葉	需給調整事業課	043-221-5500	兵庫	需給調整事業課	078-367-0831	大分	需給調整事業室	097-535-2095
東京	需給調整事業第二課	03-3452-1474	奈良	需給調整事業室	0742-88-0245	宮崎	需給調整事業室	0985-38-8823
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	和歌山	需給調整事業室	073-488-1160	鹿児島	需給調整事業室	099-803-7111
新潟	需給調整事業室	025-288-3510	鳥取	職業安定課	0857-29-1707	沖縄	需給調整事業室	098-868-1637
富山	需給調整事業室	076-432-2718	島根	職業安定課	0852-20-7017			

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

その他、人材確保に関する国の取り組みは裏面をご覧ください

厚生労働省は、適正と認定した人材紹介会社を公表しています。

医療・介護・保育、それぞれの分野における認定事業者を検索できる機能を備えた特設ウェブサイトを公開していますので、ぜひご活用ください。

医療・介護・保育分野における適正事業者認定制度特設ウェブサイト

<https://www.jesra.or.jp/tekiseinintei/>



- 紹介手数料を職種別に公表している
- 早期離職時の返戻金制度がある

など、一定の基準を満たした適正な人材紹介会社を公表しています



認定分野 医療分野

医師 歯科医師 薬剤師 看護職

リハビリテーション専門職 医療技術者 歯科衛生士

看護助手 歯科助手 栄養士・管理栄養士

キーワード

対応エリア

職種別や営業エリアごとに認定事業者を検索可能

人材確保には、ハローワークの「人材確保対策コーナー」をご活用ください

全国のハローワークで、人材確保のお手伝いをしています。

医療・介護・保育分野でも多くの事業主の方にご利用いただいています。

特に、医療・介護・保育などの人材不足分野については、全国の主要なハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、求人者・求職者の皆さまに対してさまざまな支援を実施しています。ぜひご活用ください。

「人材確保対策コーナー」による支援の例

● 事業主の皆さまへの支援

- わかりやすい求人票作りへの助言
- 求職者が応募しやすい求人条件の設定についての助言
- ハローワークに求職登録中の有資格者等へ積極的に求人を紹介

● 求職者に対する支援

予約制・担当者制による、一人ひとりの状況に応じた職業相談・職業紹介、求人情報の提供

● マッチングイベントの実施

- 職場見学会、セミナー、就職面接会などを積極的に開催
- 業界団体と連携し、業界の魅力を発信

ハローワーク（人材確保対策コーナー）ウェブサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188045.html>

